

部 会 報 告

△人権部会▽

☆一九九四年二月二三日(水) 於大阪

皮革産業会館

「人権の視点からみた国際交流」カ
タリストの視座から」

伊藤憲宏(国際交流コンサルタン
ト)

△要 旨▽

まずはじめに、古代よりユダヤ教、
仏教、古代の中国思想、儒教、古代イ
ンドの思想、キリスト教の思想、古代
日本の神道、古代ネイティブ・アメリ
カンの倫理など、全てにおいて異人に
対する寛容を唱える倫理が存在してい
た。しかしながら、その一方で、自分
とは違う人への差別や宗教紛争などは
冷戦後のみに見られる現象ではなく、
人類の歴史そのものといえる。

異人差別の諸想は世界中に存在し、

ヨーロッパでは、文学史上、シェーク
スピアの「ペニスの商人」やイエーリ
ングの「権利のための闘争」の中でも
みられるし、ロマへの迫害は現在も大
きな問題となっている。日本では中
世・近世・近代と全ての時代において、
遊業者や百姓の周囲の人が賤視差別さ
れ、その差別形態も漂泊、異類視、聖・
賤視、不浄視、畏怖視、異端視など、
さまざまであった。実は日本の伝統芸
能も、このような賤視差別の対象であ
った人びとによって生み出され、発展
していったものが多い。

アジアに目をむけると、インドのア
ウトカースト・指定部族、朝鮮の白丁、
中国の少数民族(チベット人)、東南ア
ジアの華人・少数民族、南アジアの異
教徒、東南アジア・南アジアの貧困農
民・都市流入民などに対する差別が根
深く存在している。

二一世紀の世界は、「異人」の時代は
なるのではないかと予測される。なぜ
なら、(1)国際的な人口移動と外国人の
増加、(2)国内の少数民族・外国人の主

張がおこなわれる、(3)混血児の基本的
権利の擁護の運動がおきる、(4)根深い
民族・部族差別・抑圧、人種差別・抑
圧、宗教差別・抑圧、(5)貧富の格差を
めぐる生存権・基本的人権をめぐる闘
いがより顕在化してくる、(6)一党独
裁・軍事独裁への対抗勢力の抬頭、(7)
伝統的被差別民・被差別カースト出身
者・被差別民族の人権擁護と人権教育
の主張がより高まる、(8)現在の被差別
者・弱者・アウトサイダーの人権の主
張の高まり、などの現象が見られるよ
うになると考えられるからである。

そのような二一世紀へむけての人権
確立のためには、(1)人類史に記され、
記憶されている差別の構造を、各地域
の文化史・社会史の中から解明し、人
間の差別のおそましさを明らかにする
とともに、その業を超越する倫理・知
恵・作法を確立していくこと、(2)「異
人の時代」に向けて、異人への差別と
は、異人となる自己への差別ともなる
ことを知り、異人とは人間であるとい
う深い人間観を養うこと、(3)人間の尊

敵を守るためには、多様な文化観・人間観があることを知り、人間感覚を豊かなものにしていくこと、(4)差別されてきた人びと・民族の文化・社会史を照射し、宗教・文化・芸能の前衛が常にそうした人びとによって担われてきたことを知り、これまでの被差別者の異人差別意識を反転させること、(5)「世界人権宣言」の理念をより豊かにかつ実効的なものにするために、二〇世紀の人類の教訓を踏まえ、二一世紀の人類がどのようにして生存していけば良いのか、現実を冷静に分析し、新たな知恵を、アジアの視点・文化・価値を踏まえて、世界の人びとと共同で作らなければならないこと、などが求められよう。

また、ここで、本年度開設予定のアジア・太平洋人権情報センターに関し、その基礎作りのための具体的プログラムとして、アジア・太平洋の人権に関する「現実」を直接知るために、調査・研究を充実させること、などを提案したい。多くのNGOのようにニーズに

対応してサービスを提供するのはなく、情報を発信してニーズを作るセンタリーになってもらいたいと思う。

最後に、カタリスト(Catalyst)とは、異なったもの同士を融合させ、新たなものを創る触媒的機能をもつ人の意である。国際交流の目的は、円熟した社会や文化・教育・人間・歴史を創ることであり、今日その担い手となっている Program Officer とは、本義的には、触媒 (Catalyst) なのである。

古来、カタリストはいわゆる「ほかいびと」または「はふり(祈り)」であった。これらの人々及びそれにつながる末裔が新たな社会観・文化観・人間観・歴史観を創り上げてきたことは歴史の示すところとなっている。カタリストの属性は、その意味で無縁・無主・自由なのである。

△高校・学校教育合同部会△

☆三月一〇日(木) 於大阪府同和地区総合福祉センター

「教育改革をめぐって(学校教育審議会)の動きとかかわって」— 高校改革、入学者選抜方法をめぐって—
報告者：鎌田弓彦(大阪府高等学校教職員組合委員長、大阪府)

学校教育審議会委員)

助言者：桂 正孝(大阪市立大学) 長尾彰夫(大阪教育大学)

△要旨△

高校教育改革をめぐる国レベルの動向
第一四期「中央教育審議会」の答申が、今の高校教育が抱えるさまざまな問題(学校間格差の広がり、教育困難校の存在、中退問題、学校不適応等)や、行き詰まってしまっている状況を打開していくための方向を大胆に打ち出した。

簡単に言えば、「画一化、硬直化している教育内容を、入試制度も含めて多

様化、弾力化していかなければならない」とし、その多様化、弾力化の方向として「国際化教育、情報教育、生涯教育」をかかげている。そしてそのためには「校長を中心として教職員の意識改革が必要であり、教職員自らが学校運営に関わっているという意識が必要である」としている。さらに「多様化、弾力化をしたところについては支援措置を講じる」ということである。

そしてそれらの具体化のために、高校教育改革推進会議が設置され、九二年六月から九三年二月にかけて次々に報告が出された。それは、「全日制の単位制高校の設置について」「高校入試制度について」「総合学科の設置について」である。

今までの日本の高校は、普通科と職業科に大別されてきた。それらをまとめた新たな学科「総合学科をつくる」ということは、高校の仕組みを、普通科、職業科、総合学科の3本立てにするということである。またこの総合学科が高校改革のパイオニア的役割を果た

し、将来の高校教育の中心だといわれている。

高校教育改革をめぐる大阪府の現状

大阪府では、九五年度に高校制度の大改革を行いたいとの意向から、九三年五月に大阪府学校教育審議会が設置された。審議会に諮問された事項は以下の四点である。

- (1) 単位制高校の設置について
 - (2) 総合学科の設置について
 - (3) 定時制高校の将来展望
 - (4) 高校入試制度をどうするか
- 以上(1)～(3)を第一分科会(学校制度分科会)、(4)を第二分科会(入試制度分科会)として、それぞれ討議されている。

大改革の予定されている九五年度はいろんな意味でポイントになる年度である。例えば、生徒減に伴い今の府立高校すべての学校で、四〇人、八学級が可能になる。また、九五年度は、教職員が三五〇名程度過員になる。これは非常に深刻な問題である。

九五年度に改革をするためには、九四年度に予算を組まなければならないし、その予算の重点を決めるのは夏休みの時期が通常である。したがって夏休みまでに答申が出ている必要がある。大阪府教育委員会は九四年度の早い時期に答申を得たいとしているが、このことと一致してくる。状況は急ピッチである。ただ九五年度は知事選挙の年であり、一年ずれることも考えられる。

まず第一分科会の状況だが、単位制高校については、全国的にはほとんどが定時制の単位制高校で、全日制では福島県に一枚あるだけである。

単位制高校は、大都市圏にあるというところが一つの条件だと考えている。それは、今の学校制度になじめずドロップアウトした子どもや退学ではなく集団になじめない子どもが、比較的大都市圏に多く、そういった子どもたちの受け皿として有効である。

単位制高校の問題点としては、ホームルーム、クラブ、特別活動、自主活

動等が成立しないため、集団のもつ教育力がゼロに近く、学年や学級の影響力がなくなるということである。また、学習の系統性についても、なくなっていく場合が多い。

定時制高校については、過去に比べて生徒の状況が非常に多様化している。府は、単位制と定時制の統合をセツトに考えているように思われる。しかしこれは、単位制高校のニーズと、定時制高校のニーズは違うため、かなり困難なことである。また定時制においては、選抜制度というハードルを取り除けば、今以上のニーズが出てくる

と予想される。

次に総合学科のことであるが、この四月から全国で七校がスタートする。来年は八校ぐらゐが踏み切りそうである。しかし、総合選択制ということであれば、現在でも全国で三〇校は実施している。柴島高校や松原高校の取り組みは、総合選択制に位置づくものだ。文部省は、総合学科として、各学区に一校程度という指導をしている。「学科」であれば学区を破壊することになり、あらたな格差の問題が出てくると危惧する。しかし「学科」ではなく、選択制やコース制では国からの援助が

つかない。一人一人の子どものためにということ、総合制に積極的に取り組んでいる学校にとっても悩ましい問題だ。

第二分科会の詳細はわからないが、審議会にだされた府の資料は、全日制普通科高校における受験機会の複数化及び推薦入試に関するもので、そのあたりが一つのねらいではないかと思われる。

日本の先住民族 アイヌ

人権ブックレット 42

●A5判●99頁

●定価600円＋税18円

山川力・野村義一・手島武雅著

アイヌ民族の歴史。今なぜ「アイヌ新法」を求めているのか。先住民族との共生が求められている今日、国際的な流れをふまえて解説。

